

2023年8月

発行登録追補書類に記載の事項

発行登録追補書類番号 4 - 外 1 - 7
2023年8月18日提出

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2026年8月27日満期 豪ドル建社債

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2026年8月27日満期 米ドル建社債

本書及び本社債に関する 2023年8月付発行登録目論見書（同発行登録目論見書の訂正事項分を含む。以下同じ。）をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では 2023年8月18日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。

【今回の売出金額】

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2026年8月27日満期 豪ドル建社債

1億600万豪ドル（円貨相当額99億4,280万円）

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2026年8月27日満期 米ドル建社債

4億1,500万米ドル（円貨相当額607億9,335万円）

（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2023年8月17日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値1豪ドル=93.80円及び1米ドル=146.49円の換算レートで換算している。）

【発行登録書の内容】

提出日	2022年2月1日
効力発生日	2022年2月9日
有効期限	2024年2月8日
発行登録番号	4-外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 4,000億円

【これまでの売出実績】
 (発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
4-外1-1	2022年2月24日	273億7,609万5,000円	該当事項なし	該当事項なし
4-外1-2	2022年5月16日	242億7,598万7,290円	該当事項なし	該当事項なし
4-外1-3	2022年8月23日	570億5,215万4,000円	該当事項なし	該当事項なし
4-外1-4	2022年10月7日	311億4,946万5,620円	該当事項なし	該当事項なし
4-外1-5	2022年11月22日	297億334万5,000円	該当事項なし	該当事項なし
4-外1-6	2023年5月22日	242億3,721万円	該当事項なし	該当事項なし
実績合計額		1,937億9,425万6,910円	減額総額	0円

【残額】
 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 2,062億574万3,090円

(発行残高の上限を記載した場合) 該当事項なし

【残高】 該当事項なし
 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【証券情報】

＜トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2026年8月27日満期 豪ドル建社債及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2026年8月27日満期 米ドル建社債に関する情報＞

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

豪ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	1億600万豪ドル
売出価額の総額	1億600万豪ドル
利率	年率4.27%

米ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	4億1,500万米ドル
売出価額の総額	4億1,500万米ドル
利率	年率4.48%

2 【売出しの条件】

社債の概要

1 利息

豪ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2023年8月30日（当日を含む。）から2026年8月27日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年2月27日及び8月27日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000豪ドルの各本社債につき21.35豪ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2024年2月27日に、2023年8月30日（当日を含む。）から2024年2月27日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000豪ドルの各本社債につき20.99豪ドルとする。

米ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2023年8月30日（当日を含む。）から2026年8月27日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年2月27日及び8月27日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき22.40米ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2024年2月27日に、2023年8月30日（当日を含む。）から2024年2月27日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000米ドルの各本社債につき22.03米ドルとする。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2023年8月18日）までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係るT F Aの判断に変更はない。

以 上

2023年8月

発行登録目論見書の訂正事項分

2023年8月10日訂正発行登録書提出

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2026年8月27日満期 豪ドル建社債

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2026年8月27日満期 米ドル建社債

【発行登録目論見書の訂正理由】

発行登録目論見書の記載事項のうち、一部の事項に訂正が生じたので、関係事項を下記の通り訂正するものであります。なお、訂正した箇所には下線を付しております。

第三部 【保証会社等の情報】

＜トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2026年8月27日満期 豪ドル建社債及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2026年8月27日満期 米ドル建社債に関する情報＞

第2 【保証会社以外の会社の情報】

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2023年3月期） 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

2023年6月30日、関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

2024年3月期第1四半期 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日

2023年8月10日、関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし

ニ. 訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2023年6月30日に関東財務局長に提出。

以 上